

## 第 41 回世界遺産委員会決議に対する報告素案（項目 7）

## 【決議項目 7】

締約国に対し、（多利用型海域管理計画を含む）改訂管理計画、シカ及び観光の管理、気候変動に関する考慮、特別敏感海域（PSSA）設置の有用性及び実現可能性に関する分析について、最新の情報を将来の委員会に対する報告の中で提供するとともに、IUCN によるレビューのため、最新の管理計画の電子コピーを世界遺産センターに提出することを要請する（requests）；

（1）環境省、林野庁、文化庁、北海道は、2009 年 12 月に策定した「知床世界自然遺産地域管理計画」（別添〇）に基づき、学識経験者による「知床世界自然遺産地域科学委員会」の科学的な助言を得るとともに、「知床世界自然遺産地域連絡会議」において地域住民や関係団体等との連携・協働を図りつつ、陸域と海域の統合的な管理を行っている。

同計画に基づく各方策を着実かつ円滑に進めていくため、海域の管理、エゾシカの管理等の各課題に対応した実行計画等を策定し、各課題の状況等を踏まえそれぞれ見直しを行いつつ順応的な管理を行っている。

## （2）海域の管理に関する記載

（3）エゾシカの管理については、これまでの個体数調整事業等の結果、知床半島のエゾシカは全体的に減少傾向にある。

特定管理地区である知床岬では、個体数調整実施前と比較して越冬個体数は 2 割以下に減少し、植生についてはイネ科草本の現存量等において回復傾向が確認された。しかし、2015 シカ年度の航空カウント調査によるエゾシカ発見密度は 17.6 頭/km<sup>2</sup> であり、依然として高密度状態が続いている。

2017 年 4 月に、第 2 期知床半島エゾシカ保護管理計画（2012 年 3 月策定）の見直しを行い、第 3 期エゾシカ管理計画（別添〇）を策定した（計画期間：2017 年 4 月～2022 年 3 月末）。第 3 期計画では、各地区の状況を踏まえ管理目標にエゾシカの生息密度に関する数値目標（5～10 頭/km<sup>2</sup>）を導入するとともに、植生の回復目標（1980 年代初頭の植生の状態）を設定し、植生の回復段階と指標となる項目の整理及び植生の回復過程を表す指標種の設定を行った。今後は、同計画に基づき個体数調整を継続するとともに、指標種をはじめとする植生モニタリングを行い、植生の回復過程を評価するための手法等の検討を進める。

## （4）エコツーリズムの推進に関する記載

## （5）長期モニタリング計画（気候変動の影響把握を含めた）に関する記載